

4．中国の投資環境に関する国際比較に係る調査研究

1．調査研究の目的

中国市場の中期的な成長力と、中国における労働コストなどの優位性を背景に、中国への進出に対する動きが依然として活発である。中国の魅力は単なるモノ作りの拠点にとどまらず、高い経済成長を背景に巨大な消費市場としての魅力が高まっている。

一方、中国への直接投資は、中国の法制度の不備や国際的な商習慣に不慣れであること等からビジネスリスクが大きいと見る意見も根強い。中国に進出したが当初の期待に反した結果となった例も少なくない。

そこで、本調査では中国の投資環境を周辺諸国等と比較し、中国への進出課題を明らかにすることにある。

2．調査結果の概要

本報告書は3部で構成されている。第1部「中国市場の概況」においては中国と主要国との貿易及び中国の国内市場規模についてとりまとめた。第2部「中国の投資環境」においては、中国への対内直接投資の動向や投資コストをアジア各国と比較した。

中国への進出の動機には安い賃金にひかれて進出するケースが多いが、その限界について考察した。投資環境としての物流インフラ、R&Dのキャパシティーについてとりまとめた。

また、台湾企業の進出が加速しているが、彼らの中国への投資環境に対する評価を分析した。

第3部「中国進出に関する今後の課題」では、進出に伴うリスク、進出後のリスクについて4点明らかにし、日本企業が取るべき施策を提案した。

また、報告書の最後に参考として国際競争力比較と資料を添付した。

1) 中国市場の概況

2001年の世界貿易はIT不況の影響を受け4.3%減少した。しかし、中国からの輸出は6.8%増、輸入は8.2%増となり、中国だけは例外として貿易は拡大している。貿易総額は5000億ドルを突破し、世界第6位の地位を占めるに至り、主要な貿易相手国として中国が日本に代わり浮上している。中国は「世界の工場」として製造・輸出拠点として活用されて来たが、最近では巨大な国内市場を注目し、進出する企業が多い。この報告では自動車市場、家電市場、携帯電話・パソコン市場で巨大市場の輪郭を示した。

家電・携帯電話・パソコンは既に世界1位、2位の市場となったが、自動車でも2015年には日本を抜いて世界第2位となりそうである。

2) 中国の投資環境

中国への直接投資は 2002 年 500 億ドルを超え、中国は世界 1 位の直接投資受入れ国となった。しかし、これまで欧米への投資は常に 60% ~ 70% を占め、世界の直接投資の受け入れは欧米が中心である。

アジアの中では中国への投資が ASEAN より多い。しかし、日本からの投資に限って言えば、未だ ASEAN への投資が中国より多い。

日本企業の中国への投資は安い労働力の活用が主な理由である。そこでアジアの主要都市とワーカーの賃金、中堅のエンジニアの給与、中間管理職レベルの給与、社会保険料雇用主負担といった人件費の比較を行った。その結果、中国は地域差もあるが、特に安いということではない。その他、不動産、公共料金、輸送費、利益に対する課税について比較検討を行ったが、中国が他のアジアの都市に比べ優位ということではない。むしろ安く作るために中国へ進出することはもはや限界に達していて、これからの安易な進出で淘汰される企業も多数出てくるのではないかと考えられる。

他方、最近中国市場を目指して進出するケースが増加している。中国市場の難しさはよく指摘されるように売掛金の回収の難しさ、模倣品の氾濫があげられるが、台湾企業が指摘する競争激化による利潤が少ないことが今後、中国市場を目指す日本企業にもあらわれるであろう。地場企業とまともにぶつかる中級品では利益を上げるのは困難であろう。

投資環境として物流インフラについては、これまでの輸出向けの国際物流から国内販売向けの国内物流への対応として急ピッチで整備されてきている。また、研究・開発拠点としての中国が注目され最近日系企業の R&D 拠点の進出が報じられているが、毎年 50 万人の理工系大学卒業者が供給され人的インフラとなりつつある。

中国の投資環境に対する台湾の見方も紹介した。これによると、台湾企業は投資環境を評価する際、法制リスクを重視していることが判明した。投資地域として強力的に推奨する都市を 8 都市選定しているが、このうち 1 位から 7 位までは華東地域である。多数の日系企業が進出し、現在も進出しつつある華南地域は評価が低い。

3) 中国進出に関する今後の課題

投資環境の問題点として、日本企業が直面している以下の 4 点を指摘した。1.リーガルリスク、2.競争リスク、3.知的財産権の侵害リスク、4.代金回収リスクである。

これに対し日本企業に今後の対応として求められる施策は 1.中国有力企業との提携・連携、2.民間企業の活用、3.台湾企業との協力、4.現地への権限委譲と本社からの援助体制強化を提案する。